

令和3年第3回

おいらせ町議会定例会

決算特別委員会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和3年決算特別委員会記録

おいらせ町議会 令和3年決算特別委員会記録第2号				
招集年月日	令和3年9月9日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和3年9月9日 午前10時00分 委員長宣告			
閉 会	令和3年9月9日 午後 2時58分 委員長宣告			
出席委員	氏 名		氏 名	
	佐々木 勝		澤 上 勝	
	馬 場 正 治		澤 上 訓	
	木 村 忠 一		田 中 正 一	
	平 野 敏 彦		沼 端 務	
	吉 村 敏 文		澤 頭 好 孝	
	柏 崎 利 信		西 館 芳 信	
	松 林 義 光		檜 山 忠	
	西 館 秀 雄			
欠席委員	日野口 和 子			
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	西 館 道 幸	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ く り 防 災 課 長	成 田 光 寿
	税 務 課 長	久 保 田 優 治	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	三 村 俊 介	商 工 観 光 課 長	柏 崎 和 紀
	地 域 整 備 課 長	栗 嶋 泰 幸	会 計 管 理 者	佐々木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 村 俊 介
	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏	監 査 委 員	柏 崎 堅 一
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	赤 坂 千 敏	事 務 局 次 長	高 橋 勝 江
	事 務 局 主 幹	木 村 英 樹		

事 件 題 目	1. 認定第1号	令和2年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について
	2. 認定第2号	令和2年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	3. 認定第3号	令和2年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
	4. 認定第4号	令和2年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	5. 認定第5号	令和2年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	6. 認定第6号	令和2年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	7. 認定第7号	令和2年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	8. 認定第8号	令和2年度おいらせ町病院事業会計決算認定について
		……以下余白……

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (赤坂千敏君)	<p>おはようございます。            修礼を行いますので、ご起立願います。            礼。ご着席ください。</p>
澤上委員長	<p>おはようございます。            ただいまの出席委員数は13人です。            定足数に達しておりますので、直ちに決算特別委員会を開会いたします。            なお、日野口和子委員は欠席であります。            また、西館秀雄委員、西館芳信委員は遅れてくるとの連絡がありました。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
澤上委員長	<p>本委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの8認定議案のうち、昨日は認定第1号、令和2年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についての歳出第7款までの審査が終わっています。よって、本日は、認定第1号、令和2年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についての歳出第8款からの審査を行うこととなります。</p> <p>ここで、商工観光課長より、平野委員からの質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申入れがありましたので、これを許します。</p> <p>商工観光課長。</p>
商工観光課長 (柏崎和紀君)	<p>おはようございます。それでは、お時間をいただきまして、昨日、平野委員からご質問のありました出稼ぎ者の人数についてお答えさせていただきたいと思っております。</p> <p>出稼ぎ手帳の交付事務を行っている三沢公共職業安定所、ハローワーク三沢に確認をしたところ、現在、出稼ぎ手帳を発行しているおいらせ町民は5名とのことでした。また、それ以外の例えば手帳の申請をせずに出稼ぎをしている方の人数については把握をしていないということでした。</p> <p>その場でお答えできずに大変申し訳ございませんでした。</p>
澤上委員長	<p>これより議事に入ります。</p> <p>それでは、第8款土木費から第9款消防費までについての質疑を受けます。109ページから121ページまでとなります。</p>

<p>馬場正治委員</p>	<p>質疑ありませんか。</p> <p>馬場委員。</p> <p>3番馬場です。109ページ、第8款土木費第1項土木……。失礼しました。ページ数は121ページ、教育費。まだ入っていないか。いや、土木費でした。ごめんなさい。それで、土木費の122ページでした、申し訳ないです。第9款か。消防費だ、ごめんなさい。ちょっとページ数をめくるのを間違えて。</p> <p>第9款消防費の第1項消防費の122ページなのですけれども、第4目の無線放送施設費。「122ページは10款だ」の声あり）違いますよ。よくご覧いただければ。122ページの実は上のほうにまだ消防費が入っているんですよ。それで、消防無線保守点検委託料というのが備考欄にありまして、566万1,000円、これは12節の委託料の中の1つなのですけれども、これについてお聞きしたいと思いますけれども、昨日来、四国地方は線状降水帯によって非常に豪雨に見舞われて各河川が氾濫しております。最近、年に何度も日本各地でこういった自然災害が発生しているわけですよ。幸い、我がおいらせ町はこういった自然災害はほとんどない。3.11の津波被害を除けば、こう考えてみると、明治大津波以来、人命に関わるような災害は発生していないわけです。それが住みたい町、住み心地ナンバーワンになった1つの理由でもあるそうです、アンケートの結果ですね。</p> <p>子育て政策、それから交通アクセス、いろいろその理由が挙げられておりますけれども、さて、当町の奥入瀬川、日本人なら誰でも、知らない人はいない奥入瀬川ですけれども、この我が町の恵みのもとである奥入瀬川がどれぐらい水位が上がれば、当町として避難準備を、放送をかけるのか。なおかつ、今は避難勧告がなくなりましたので、一発で避難指示になるわけですけれども、どの水位まで上がれば避難指示をかけるのか、ご説明いただきたいと思います。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>それ1点でよろしいですか。（「この部分はそれ1点でよいです」の声あり）まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>奥入瀬川の水位で警戒水位基準というものを設けてございます。水位が3.5メーターになると水防団の待機、3.8メーターになると氾濫注意、6.9になると避難判断、7.3になると氾濫危険ということで基準がございまして、大体氾濫注意の3.8を超えて避難判断の6.9に近づくあたりで、避難が必要かどうか、そのあたりを見極めることとなります。以上です。</p>

澤上委員長	馬場委員。
馬場正治委員	これで2回目になっちゃうんだな。答弁が不足しているんじゃないですか。避難指示について説明していない。どれぐらい洪水になったら、増水したら避難指示をかけるのかと聞いたんですよ。
まちづくり防災課長 (成田光寿君)	お答えいたします。 そのときの雨の降り方にもよります。先ほど申し上げましたが、奥入瀬川の場合は、避難判断が6.9メートルになってございますので、それが1つの目安になろうかと思っております。
澤上委員長	馬場委員。
馬場正治委員	説明が一般町民向けでないですね。私は議員だから、議員向けに答弁されていると思いますけれども、それでも分からない。どこぐらいまで上がればいいのか。上がればかけるの。その何.何メートルとか、私たちはそういう目盛りを見ているわけじゃないんですよ。具体的に答弁してください。
澤上委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (成田光寿君)	何ていしましょう、奥入瀬川の水位計がございまして、そちらを当課で確認をいたします。それから、県の河川防災システムでも水位計を測るものがありますので、それらを見ながらこちらで避難指示を出すことになります。 町民の方は河川に近づくと危険でありますので、河川に近づくことなく町からの避難指示で動いていただくことになります。以上です。
澤上委員長	町民向けということなので、例えば土手のあれから1メートル下ぐらいのとか、そういう言葉のほうが分かりやすくいいのかな。 まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (成田光寿君)	大変すみません。分かりやすいような表現の仕方をちょっと考えて、後日お答えいたします。失礼します。
馬場正治委員	今日中にはいただけないの。部下に言って調べさせればいいんじゃないです

	<p>か。後日では、議会が終わってからでは、私は不満ですよ。議事録にも載らないでしょう。今のは2回目じゃありませんからね、委員長。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>本日中にお答えいたします。(「了解です」の声あり)</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>ほかにございませんか。 平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>おはようございます。私から、主要施策の成果のページで質問させていただきます。102ページのところ、消防費ですけれども、主な経費と消防団員の出勤回数の関係でちょっとお伺いさせていただきます。</p> <p>団員出勤手当が今年度は215万4,000円、前年度が472万9,000円となっております、出勤回数から見れば、火災は去年は12件、前年度は9件、この3件の違いでこの約200万円以上の減額、差があるのですけれども、こんなに3回で200万円も減額になるのか。このうち報酬の出勤手当の差異というのは、これは何なのか。ちょっと私、あれ、こんなに違うのかなということですから、そこをお知らせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、もう1点ですけれども、105ページのところで、自主防災組織等の訓練の実施状況がついています。私は、自主防災組織、ほとんどの町内会が組織されておりますけれども、この組織、構成員の年齢がどのぐらいになっているのか。多分、平均年齢は相当高いのではないかと私は思うのですけれども、私の町内会を見ても、ほとんどが60以上の方が占めております。そういうときに、その防災組織の構成員がいろんな形で指示を出したり、災害時に機能発揮するということは、なかなか容易ではないなという思いがあります。</p> <p>そこで、他の事例を見ますと、この防災組織の下部組織的な形で、高校生とかそういうのも取り入れて、災害時に、有事に際して、この行動をできるような補完的な形でやっているところがあります。私はなるほどなと思うんですよ。自分たちがその組織の一員になっても、私は若い人に比べれば半分しか行動力がないと思いますよ。そういうのからいいますと、高校生とか中学生でも、例えばスポーツをやっている人なんかは、高齢者の人を背負って歩くのなんて簡単だと思うんですよ。自分たちもそういう高齢者を、高齢者が高齢者を背負うというのはちょっと不可能に近いわけですから、やはりこういう、ただ訓練をするだけじゃなくて、有事に際しての、どうやったらその地域で対応できるかという部分を、や</p>

	<p>はりもつと見直しをすべきじゃないかと。地域に合った、そういう防災の対応の仕方、そういうのを考えていくべきだと思うのですが、そういう将来に対する見直しの考えがないのか。ひとつ考え方を確認をしたいと思います。</p> <p>それと、106ページのところで、避難所における、その対策物、物品が購入されております。これを活用するというは、相当の基準からいって、広いスペースでないと対応できないなという思いもあります。町内にある避難所ですと、例えば体温計とかそういうのはいいと思うのですが、段ボールベッドとかそういうのは多分、その搬入をすることによって避難の収容人員も限られてきますし、地区の避難所に対して、このコロナ対策で避難する場合、どういう1つの基準があるのか、これをお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>あと、1つ、ちょっとここを見て感じたのですが、下のほう、東日本大震災関係で②番の大震災復興推進基金があるのですが、令和元年度末残高が4,300万円、令和2年度末で3,600万円。中身を見ますと、災害用備品とか利子補給、実際にこの東日本、災害で復興する内容に全てがマッチしているのかなという、見れば私、疑問を感じるのがあるのですが、この基金はなくするための、こういう使い道をしているのか。基金の目的からして、107ページのところにもありますけれども、これはもう復興交付金の場合はゼロになっています。この復興推進基金というのは、将来的にゼロにするために、本来行政で、行政経費で賄うべきものも、この基金で充当して使っているんじゃないかと、私は気がするのですが、この考え方、基金の運用の仕方、これについてお伺いしたいと思います。</p> <p>それと、この令和2年度積立額がゼロで預金利子がゼロということですが、この残高が4,300万円あるのに対して、利子がついていないのかどうか。これはどこにこの4,300万円の残高の利子が、全然ゼロでないとは思いますが、扱いがどうなっているのか。これもお伺いしたいと思います。以上です。</p>
澤上委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。ちょっと質問が多岐にわたりましたので、答弁漏れがありましたら追加でお答えしたいと思います。</p> <p>まず、1点目が、主要施策の102ページの団員出動手当の差異のところでございます。ここは委員おっしゃるとおり、消防団員が様々活動、出動した際の費用弁償になるわけなのですが、確かに火災出動等はもちろんその支給の対象になります。それ以外にも様々な訓練であったり、出初め式、それから観閲式、それ</p>

からパレード、そういった活動にも費用弁償が発生しております。昨年度におきましてはコロナ禍でありましたので、そういった密になる活動等は中止となっておりますので、その分が例年より減っている形になっております。差異として大体二百五、六十万円ぐらい減額になっている理由が、それが主なものであります。

それから、2点目が自主防災組織の関係でございます。町内に様々、自主防災組織がありますが、それらの構成員とか平均年齢等は当課で把握してございません。申し訳ありません。ただ、委員おっしゃるとおり、それぞれの組織、地域の自主防災組織等で、有事の際に様々な活動をしていただくときに、確かに高年齢化していることも課題の1つだと捉えてございます。

他の自治体でも、若い人の関わり方も出ている事例もこちらで把握してございますので、そういった委員の意見も参考にしながら、自主防災組織で取り入れられるものであれば、そういったものを働きかけていきたいと思っています。

いずれにしても、自主防災組織の自主ということがありますので、あまり町が積極的にこう、ああせい、こうせいとか、何ですかね、口出しできない部分もありますので、その辺はうまくバランスを取りながらやっていきたいと思っています。

3点目、避難所における物資の関係であります。確かに106ページのところに上に、様々な避難所対策用の備蓄品を購入してございます。特に段ボール製のベッドであったりパーテーションは、かなりかさばるものでございます。

避難所の考え方ではありますが、避難所はそもそも緊急避難場所と、それから避難所と、二通りございます。緊急避難場所というのは、とにかく命を、自分の命を守るために第一義的に逃げる場所であります。その後には避難場所に行って、自分の住む家とかが流された場合、ある一定期間、生活する必要があった場合に、避難場所で一定期間避難しながら生活を送ることになります。

先ほど言った段ボールのベッドとかパーテーションは、その後者の避難所で設置していくことになります。よって、ある程度のスペースが必要、スペースがあるところということで、体育館等を想定してございます。

それから、復興推進基金の関係ですね。ちょうど106ページの下になりますが、実は東日本大震災復興推進基金と107ページの復興交付金と二種類ございます。復興推進基金につきましては、東日本大震災後に国・県、それから住民の方々から様々寄附金を頂いたものが原資となっております。

一方、107ページの東日本大震災復興交付金は、国から復興のために充てる、国から頂く交付金ということになりますので、使い方もそれぞれ別でございませぬ。

	<p>それで、話が戻りますが、復興推進基金につきましては、原資が寄附金等になります。それで、基金の対象事業も基金の条例で決まっておりますので、その中で該当する事業ということで、ここに掲げているものに充てているものになります。</p> <p>それから、106ページの下の復興推進基金の寄附金、預金利子がゼロ円、ゼロ、1,000円ということになっていますが、1,000円未満でありますのでゼロとなっております。正確な数字につきましては、決算書の36ページ、歳入の利子及び配当金のところに、東日本大震災復興推進基金利子444円とありますが、それが正確な数字でございます。以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>今説明を聞いて、防災組織については見直しを検討、参考にしていきたいということ、それから件数からいって、前年度、そうすると訓練とかああいうのは全て出動手当が支給されるということで理解をしますけれども、実際に前年度と比較して11件が減っているのですけれども、幾らコロナによっても、11件で二百何万円も違うのかなと、金額的にです。例えば44件、前年度が出動して、472万9,000円ですけれども、今年度は33件、その出動回数があつて、215万4,000円だけです。ちゃんと比較してみても、件数当たりで割ったら、これで本当に正しいのかなという。もっと違う部分があるんじゃないかということで、この違い、差異はもう1回ちゃんと説明してくださいよ。私はちょっと理解できないなと思います。</p> <p>それから、106ページのところでは、確かに1次避難、それから避難所に移動する、そういう形になってはいますが、例えば水害でもそうですけれども、1か所だけ被害を受けるわけじゃないです。水害の場合で奥入瀬川が氾濫したら、緊急避難の1次避難所というのは、数か所が開設されると思いますけれども、そこから移動するということは、落ち着いてから移動することになるわけで、じゃあこのうちに帰れない、そういう人方がこの避難所にどういうふうにして移動していくかということもあるんですよ。</p> <p>だから、私は、うちの町内もそうですけれども、今は非常に高齢者、90歳以上というのは結構いるんですよ。そうすれば、そのところの緊急避難所のところまでは来るのだけれども、そこから移動させるのに大変なわけですよ。この辺、この施設、設備される様々な部分というのは、本当に仮の避難所で対応することが可能なのか。私はちょっとこう、本当にこれでいいのかなという思いがあるので、実際そうしてみればどうにもならないということで、ちょ</p>

	<p>つと理解はできないのですけれども、しょうがないなと思います。</p> <p>それと、ちょっとさっき確認するの忘れたのですけれども、無線放送設備ですけれども、このところ、チャイムについては佐々木委員が確認していますからいいのですけれども、この防災無線の、何ていいますか、地域的に区切って放送が前はできたのですけれども、今はできないのか。たしか機種が統一されて、利用の仕方というのは大分容易になったなという思いがあったのですけれども、前は1本のパンザマストに、スピーカーがあるところにマイクを持って行ってそこに差して、そこで放送ができたのですけれども、それが今機械が変わってできないような気がしていますけれども、やはりそういう応用があれば、例えば町内会とかそういう部分で緊急的な放送をしたいとかそういう場合は、私は非常にいろんな意味で利用価値が高まっていいんじゃないかと思っていたのですけれども、今度はそういうのができなくて、例えばブロック放送とかそういうのもできない。こういう区切った放送ができないのか、ここをお聞きしたいと思います。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まず、費用弁償、出動手当の関係からお答えいたします。先ほどの答弁でも申し上げましたが、コロナ禍の関係で様々な活動が自粛してできなくて、その分費用弁償が、歳出が減ったというご説明をいたしました。火災出動等であれば、限られた分団、各分団でも全員出るわけではなくて、3人であったり4人であったり、そういった少数であります。パレードとか、それから観閲式、そういったものになりますと、ほとんどの団員が出ることになりますので、かなりの費用弁償の支出ということになります。それらがほぼなくなっただけでも、この分の削減につながっているものであります。</p> <p>参考まで、昨年度中止したものでいいますと、春の春季訓練、中止いたしました。礼式訓練も中止しております。観閲式、それから百石まつり、秋祭り等でも警戒で出ておりますが、それらもなしになりました。それから、出初め式も中止いたしました。そういった出初め式等もその前に訓練等も行いますので、そういった様々な活動がなくなった関係で、このぐらい減っているということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>それから、無線の関係であります。平野委員おっしゃった、各柱ごとでの毎戸放送はできないかということは、今でもできます。各地域のパンザマストというか、屋外子局の下のところマイクみたいなものがありますので、それを使ってその地域での放送は今でもできることになっております。以上です。</p>

澤上委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>分かりました、消防のほうはね。やはり多人数でパレードとか出初め式とか、その分団で全員が参加する、そういう機会が減ったということで、人数も減って金額も減ったと、それは理解できました。ありがとうございます。</p> <p>あと、このパンザマストの件ですけれども、これができるということは、私はもっと町内会にPRすべきだと思うんですよ。例えば町内会の行事予定の中で、例えば大雨でこれはもう駄目だ、できない、役員会で中止しようとか朝集まって決めても、回って歩けるのは限られているわけですよ。やはりそういうときにこのパンザマストを使って、地域的に今日は清掃は雨で中止いたしますよと、1時間前なら1時間前にそうすれば、地域で放送できるわけですよ。やはりこういうのがよく地域的に伝わっていないですよ、理解されていないですよ。</p> <p>これはひとつちゃんと各町内会にも伝えてほしいし、理解させてほしいし、そういう活用ができるんだということを知らしめてほしいと思いますよ。そうでないと、せっかくなんで意味がないと思いますよ。朝チャイムが鳴ればうるさいと言う人がありますけれども、一刻を争うときにはやはりそういうことを言ってもらえませんか。やはり私たちは今年も清掃の部分で、やるということを決めたのですけれども、コロナとか様々なので、いや、これだとちょっと駄目だということになって、急遽中止にしようとなったときに、日曜日とかなんていうのは役場に電話してもできないわけでしょう。自分たちでやるしかない。やはりそういうときに、このパンザマストを地域ごとに活用すれば、私は容易にできると思うのです。この辺は可能ですか。</p>
澤上委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>委員おっしゃるとおり、地域で様々な放送とアナウンス等に活用していただくことも確かにいいことだと思いますので、ただ、活用しているところもありまして、活用していないところもありますので、その辺、町内会長会議等でお知らせしていきたいと思っております。以上です。</p>
澤上委員長	<p>ほかにごいませんか。</p> <p>澤上委員。</p>
澤上 勝委員	土木費の中の成果の中で私の見る限り、歩道の整備は全く記載されていない

	<p>し、やっていないのか、その辺のことの説明をお願いいたします。</p> <p>それから、過去2年、もし分かる範囲でいいけれども、単独で歩道の整備をしたのがあるのかなのか、その辺。一般質問の中でもかなり質問をしましたがけれども、まだまだ言い足りない部分がありますので、質問を、歩道についてお話をしたいなと思います。</p> <p>檜山さんもそうですけれども、私もささやかではありますけれども、朝の見守りをしている1人なのですけれども、6月、千葉県の多分事故があつて、2学期になったら学校に徒歩で行く方々が私は少なくなったなということで感じております。コロナもあるかもしれませんが、親御さん方がいろいろな心配を持って送迎しているなというのが私は現実で、多分半分ぐらいそうになっているのかなと思って今、2学期を通して見ております。</p> <p>それで、ある親御さんが、澤上さんですねと、歩道はどうしてここ整備にならないのですかと。その方はずっと春から、ずっと毎日子供を送ってきているんですね。ちょうど元のセブンイレブン、シャトランのところまで。どうしてならないのですかと。いや、私も議会をお願いしているし、要望しているし、力不足ですみませんと謝っているのですけれども、直接町長さんに談判してくださいというのも言っています、はっきり言って。</p> <p>それで、その方が、なぜ給食費は無料、ありがたいけれども、全体で幾らになっているのですかと聞かれたのです。一億二、三千万円と。いや、給食はもらわなくても、まあ御飯を食べさせるのは普通なのだから、そういうのを充て向ける方法もないのですかと。それは私だけに言われてもどうにもならないのでということで、そういう思いの人もいるということも知っていただきたいし、現実、教育長さんも現場を見ていると思うので、その辺をどう感じているのか答弁していただければと思います。</p>
澤上委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (栗嶋泰幸君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>決算書、主要施策ですが、97ページをご覧ください。97ページの一番下の表、工事請負費とございます。そちらの下段から3段目、百小通学路線外交通安全対策工事ということで486万2,000円ということで、内容としましては、あのカラー舗装、延長330メートル行っております。現在、一般質問でもお答えいたしました。澤上委員おっしゃる、あの歩道整備というのは、新たに用地を確保して歩道を整備するという考え方だと私は思っておりますが、それにつきましては、先般の一般質問でもお答えしたとおり、用地費あるいは、用地費はま</p>

	<p>あいいのですけれども、特に補償費、建築物がかかる場合の事業費というのは、相当多額なものになりますし、時間もかかります。そういったところで、現段階では、この主要施策の記載のとおり、用地買収を行わずにカラー舗装という対応のほうを進めているところであります。これが1点目の歩道整備の状況でございます。昨年度は、新規に用地したところの1段の路線としての整備は行っておりません。</p> <p>2点目の過去2年間の歩道整備ということで、新たに、歩道というのはそもそも安全対策上、歩車道境界ブロックと分離して確保するのが一番望ましいと思えますが、そういった形の歩道整備は過去2年間ありません。ただし、阿光坊地区において信号機があるところ、国道の信号機があるところですが、そちらは非常に狭小で、生徒さんも通っていらっしゃるということで、部分的に危険な場所がございました。そちらにつきましては、所有者の方から、たまたまそこは建て替えに伴って、その危険な部分だけ用地協力のところ、していいよということのご返答をいただきましたので、そこは歩道整備じゃなくて歩道空間を確保ということで、少しですけれども、そういった対応を過去2年間ではしております。</p> <p>あと、3点目の歩道整備、給食費に絡むところですが、当課の考え方をしますと、まずはできることということで、用地買収を伴わないカラー舗装なり進めているということをご理解いただければと思います。以上です。</p>
澤上委員長	教育長。
教育委員会教育長 (松林義一君)	給食費をやめて歩道の整備をしたほうがいいだろうということで今、私への質問だと理解をしていましたけれども、それでよろしいですか。(「子供たちの通学路をどう考えているか」の声あり) 子供たちの通学路をどう考えているか。安全に環境整備していきたいなということを考えております。以上です。
澤上委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	課長さんから答弁してもらったけれども、失礼ながらほとんどやっていないというのが、私は実態だと思うのです。私もずっと議員やって7年、これとってなった部分は私はないと認識しているのですけれども、認識違いかもしれませんけれども、そういう中で、今教育長さんも簡単な答弁をしたのですけれども、子供たちが今日の朝でも傘をかぶって、危険な状態で、特に北部公民館セイホールに行く通り、それから高校生もあそこを自転車で行っています。本当に万が一という状態が常に起きる。それから、旭ヶ丘も今、下校時間にどういう訳か先生方

一斉に、部活がないから団体で帰るから、先生方が要所に立っているみたいなのですけれども、やはりそういう実態を、それで補償費がかかると言いましたから、昨日も言ったとおり、住宅がどんどん建っていく、手遅れになるわけですね。ましてや金が倍、3倍かかる現実になるわけですけれども、そういうのを私が言うまでもなく、こちらのプロの方々が一番分かっているはずなんですよね。なぜそれに手をつけていただけないかと私は思うし、子育てというのはそこで安全・安心、命を守ることが1つの子育てだと私は思うし、昨日監査委員もある方の質問にちゃんと経常収支、さすがは銀行の先生だなと思って聞いていましたけれども、まだまだこの町は伸びる町ですから、ある程度の先行投資をしても差し支えない、銀行の支店長はすぐ金を貸すというものの言い方を私はしたと解釈して、本当にありがたい答弁をしたなと思って感心、感銘して聞いていましたけれども、やはりそういう視点に立って、歩道の整備を進めていただきたいということをお願いをしておきます。

あと、118ページの八戸地域広域市町村事務組合の3億2,000万円ほど出していますけれども、これも6月の私は派遣議員の報告の中でお話ししていましたけれども、おいらせ消防の北分署ですか、あそこの今、南側に多分看板がついているのを皆さん、目についているかと思えますけれども、広域のほうで理解して四十何万円かけたそうですけれども、つけてくれたということ、この場をもって私からも報告をさせていただきます。

あと、まず要望はしたので、町長さん、その通学路のこと、何か答弁をお願いします。

澤上委員長

町長。

町長

お答えします。

(成田 隆君)

まずもって、歩道整備、やりたいし、町民の方々も望んでいることではありませんけれども、何せ、何ていうのですか、なかなか距離が長過ぎる部分もあるし、もちろん本当に言いたくないのですけれども、財政が大変厳しい部分もありまして、経常収支比率が95.幾らだという部分で厳しく指摘もされている部分があって、澤上委員がおっしゃるように、借金してもいいから整備しろという考えの人もあろうかと思えますけれども、議員の皆様がそれでもいいというのであれば、そういうふうに単年度赤字でも整備することは可能でありますけれども、ただ、それを返済するのがまたどなたか、今や通っている子供たちがこんなに町で借金して我々に返させるのであれば、歩道整備も何も要らなかった、気をつけて通えばよかったなということになりかねないという部分も含めて、我々は難しい

	<p>判断を迫られているので、今のところはあるお金で何とかやりくりしながら進めていかざるを得ないのかなということで、ご理解いただきたいと思います。以上です。</p>
澤上委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>これは考え方の相違か、持っていく方の相違か分かりませんが、ためてからためてからといえ、なかなかこれは至難の業なんです。それで、我々は皆今、失礼ながら皆生き物ですからどんどん、毎日毎日を暮らしている中で、借金を残しても、ある程度の借金は私は差し支えないし、ここは今、おかげさまで青森県の中でもトップの人口が増えている、減る要素がまだまだ、全く10年、20年ぐらいないところなんです。それで、出生率も高い。老化率は低い。所得は県内3番目だという。これを生かした中でもっと住み心地のよい町にしていきたいなという思いがありますので、その辺は積極的にというか、前向きにある程度の攻めの行政をしていただきたいということで要望しておきます。以上。（「賛成」の声あり）</p>
澤上委員長	ほかにございませんか。
	檜山委員。
檜山 忠委員	<p>檜山です。118ページなのですが、消防費の中の区分14の工事請負費の中の防火水槽撤去工事についてをちょっと伺いたいと思うのですが、約300万円かかっていますけれども、これはどこの水槽を撤去したものでしょうか。そして、町には防火水槽が果たして何か所あるのでしょうか。それらをこれから毎年撤去していくということになるのでしょうか。</p> <p>私が危惧するのは、水槽はできるだけ残したほうが、というのは、地震のとき等の水道停止になったとき等のことを考えると、その水槽の水というのは有効に活用できる水槽ということにもなろうかなと思うので、そこら辺をちょっとどう考えているかをお聞きしたいと思います。以上です。</p>
澤上委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>防火水槽撤去工事でございますね。272万8,000円ですが、これは実は国道338号線の歩道拡幅工事に伴いまして、県から移転補償の依頼がありまし</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>たので、やむなく撤去したものでございます。</p> <p>それから、数ですね。数はちょっとお待ちください。ちょっと数字を見つけれませんので、後刻報告いたします。</p>
<p>榎山 忠委員</p>	<p>榎山委員。</p> <p>先ほども話をしたように、これらを順次撤去していくものなのかどうかというのを聞きをしたいと思うんですね。何か聞くと、私有地にあるやつは、前に私が一般質問をしたことがありましたけれども、私有地にあるのはできるだけ撤去してはいきたいということも話は聞いていましたけれども、それで何か主要施策の103ページを見ると、防火水槽の補修工事もやったりもしているんですね。だから、これ、残すところは残すということでの考えを持ってやっているのかどうか、それを聞きたいと思いますけれども、どうですか。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>防火水槽の件でお答えいたします。</p> <p>数字を見つけました。申し訳ありません。防火水槽は111基ございます。</p> <p>町内の防火水槽を見ますと、いわゆる公道といいますか、町の町有地にあるところと、私有地のところにあるのと、二パターンあります。それで、町有地にあるところは町の敷地でありますので、特段の撤去等をする事なくそのまま置き続けますが、民地、個人の所有地をお借りして置いているものにつきましては、できる限りこちらでもそのまま置いて活用していきたいものではありますが、所有者から何らかの理由でどうしてもというものがあれば、そのあたりはそれに対応せざるを得ないところがありますので、そういった事由がない限りはそのまま活用していきたいと思っております。</p> <p>それから、長年使うことによって水漏れ等の症状が出ますので、そういう症状が出た場合は補修と、水漏れ補修等を施して長く使うようにしていくものでございます。以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>榎山委員。</p>
<p>榎山 忠委員</p>	<p>111基もあるということですから、順次私有地については撤去しなければならないところは撤去しなければならないことにはなるだろうと思っておりますけれども、私はできるだけ残していただいて、撤去するにもこんなに金がかかるわけで</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>すよね。それで、さっきから言うように、地震等の災害時には有効に活用できる水量が残る、残せるということもあるので、どうかそれを考えての撤去等の実行をしていただきたいと、そう考えますので提案しておきます。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>よろしいですか。（「いいです」の声あり） 松林委員。</p> <p>簡単に1点だけ質問します。 主要施策の102ページ、消防団員数が現在320人定数となっております。去年は削減をしております。そこで、現在、おいらせ町に19分団が存在したと思えますけれども、18かな、それで一番多い分団、定数、今何名消防団員が定数で何名いるのか、一番少ない消防団がどこなのかお伺いいたします。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>委員長、分からないときはいいです。そこで、言いたいことは、これは若い町民の声であります。消防団が町内に必要ですかという声があります。おいらせ消防署、それから北分遣所も建っていると。そこでは消防署の職員が張り切っている。それで、仕事もほとんどが仕事を持って町外に出たり、なかなか日中自営業が少ないからうちにいないと。ということもありまして、本当に消防団は必要ですかと言われたものですから、災害等々があれば、それはもちろん救助しなければ、協力しなきゃなりませんよと言っておりましたけれども、もしその件についてコメントがありましたらお願いいたします。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>消防団の必要性についてであります。もう消防団は絶対必要だと考えてございます。常備消防、消防組織でいいますと、八戸広域の常備消防と、各市町村で設置している消防団がありますが、それぞれ役割があります。やはり常備消防が全てを対応できるわけではありません。常備消防は広域災害等、様々な専門的な活動にも行きます。地域に寄り添った動きを取りますと、特に火災はもちろんのこと、様々な災害におきましても、地元の消防団の方々の活躍が必ず必要だと思っております。</p> <p>それで、消防団の方々はそれぞれ郷土愛護の精神を持って、ボランティア精神で非常に志高く活躍していただいておりますので、やはりその方々も気持ちをき</p>

	ちんと酌んで、町と一緒に様々な防災活動に取り組んでいくべきものと考えてございます。以上です。
澤上委員長	松林委員。
松林義光委員	分かりました。ただいまの課長のコメント、その若い方々に十分に伝えておきます。
澤上委員長 (委員席)	ほかにございませんか。 <b>**なしの声**</b>
澤上委員長	なしと認め、第8款から第9款までについての質疑を終わります。 ここで暫時休憩します。11時10分まで。 (休憩 午前10時56分)
澤上委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午前11時10分)
澤上委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (成田光寿君)	先ほど9款消防費のところ、馬場委員から避難指示の判断のあたりのご質問がありました。奥入瀬川で水位がどれくらいまでいったら避難指示が出るのかどうかといったようなご質問でありました。 結論から言いますと、堤防からどれくらいまで来れば逃げなきゃいけないというものはございません。町で、先ほど申しましたが、避難危険水位7.3、それから避難判断水位6.9メートルのところを基準として、それが到達する数時間前からどのタイミングで逃げなきゃいけないかを予測することになります。それは決して河川の水位のみならず、その周辺の雨の降り方であったり、さらには上流部での雨の降り方等を総合的に勘案して決めることになります。上流であまり雨が降っていなければ、堤防近くまで水位が上がったとしても、それ以上超えるわけはありませんし、逆に堤防より1メートルぐらい下であっても、上流でかなり雨が降っていますと一気に超える場合もありますので、その辺を勘案して町で高齢者避難準備情報であったり、避難指示を出すことになりますので、町からの情報伝達をしっかりと情報収集するとともに、テレビニュース等でも雨の降り方、気象情報等を様々流しますので、そういったものを見ながら避難の準備をしていただきたいと思います。以上です。(「理解しました。了解って、よく分からない部分ですから、再質問できるはずですよ。答弁ですから。答弁漏れしたものに今答弁したわけでしょう。今お話しされた内容について確認をするわけ

<p>澤上委員長</p>	<p>ですから、それを許可すべきですよ、委員長」の声あり)</p> <p>いや、3回という……。 (「3回は最初の質問で答弁できなかったわけですから、それで後刻と言って今、答弁漏れについて説明があったわけでしょう、調べてきて。それについて私、確認をしたい部分があるから手を挙げているんですよ。でもそれやっていないんだな。残念ながら」の声あり)</p> <p>ちょっとここで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時13分)</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時19分)</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>次に、第10款教育費から第13款予備費までについての質疑を受けます。</p> <p>121ページから144ページとなります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>澤上 勝委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>2番澤上です。117ページになろうと思いますけれども、公民館費ですね。聞くところによると、公民館、夜、それから祝日、日曜日ですか、管理が、管理する方がですか、シルバーだということで聞いております。それで、ある方々が、ある程度長いから施設管理の異動と表現すればいいのか、ちょっと私は分かりませんけれども、そういうシステムを今導入しようとしているのか、ちょっとその辺は課長さんから答弁して。それで、ある人が、変わるのとは問題はないのですけれども、施設の中身を分からない方が、今度は急に来るわけですよ。夜とか昼とかの、日曜日の日中、祝日の日中ね、使用する方々の使用の仕方について対応できない部分が多々見られるという苦情が来ていましたので、その辺どうなっているのか、実態を教えてください。</p> <p>あと、もう一つは、各学校の体育館の使用なのですけれども、私はある人から、個人的に借りて使っているそうですという話が聞こえてきたんですよ。それで、私も学校に確認したら、おいらせ町の方が申し込めば体育館を借りられるという実態だそうですよね、現実が。個人的に。いや、私は体協とか何かの組織、町の団体組織に参画している人でなければ使用できないなど、私の認識はね、常識でいけば。ただ、教頭先生から聞いたら、いや、おいらせ町の方が申し込めば使用できるんですよという今の規定だそうです。私は規定も詳しく見ていませんけれども、果たしてそういう実態でいいのかなど。</p> <p>なぜかという、交流センターなり、いちょう体育館を個人的に使うときは皆使用料を払っているはず。組織なりはある程度免除はあるかもしれませんが</p>

	<p>れども、個人的なものに貸して管理体制が果たしていいのか。まず鍵を預けてい るはずですから。その辺の実態。中身が悪ければやはり改革しなければならない と私は思うので、その辺の答弁お願いします。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (松山公士君)</p>	<p>澤上委員のご質問にお答えいたします。 公民館のその夜間、祝日、日曜日の部分は、シルバー人材センターさんに業務 委託しております、長く勤められている方も多数今までおりましたが、シルバ ー人材センターさんで、今そのやはり長くい過ぎてもということで、ほかの例え ば中央公民館から北公民館ですとかという形で異動をしてもらっています。それ で引継ぎ等がうまくいかなくて、不慣れで利用者の方にご迷惑ということはない わけではなく、我々にもそういった声は届いております。その際には、十分その 引継ぎ等、またあと昼の部分では、ビルメン田中さんがやっておりますので、そ ちらの従業員との接続、うまくその、何ていうんですかね、利用申込みがあつた のに、夜の方が昼間の方に引き継いでいないとか、そういう連絡ミスもあつたり もするので、その辺は十分気をつけていくようにということで指導はしていると ころでございます。以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>教育長。</p>
<p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>学校の体育館のことについてお答えいたします。 基本的には、学校の体育館は学校教育活動のために建設されたものであります から、学校教育活動のために使うというのは大原則であります、地域の活動の ために実際に貸出しをしております。その際も、学校の教育活動に支障がないと いうことが前提で貸出しをしております。 ただ、今委員ご指摘のことについては、もう少し調べて、不具合がないかどう かもこれから確認はしていきたいなと思っていました。以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>公民館については実態もお話ししてもらったし、ただ、利用者にはある程度、 ある程度というか、全く迷惑をかけないと言えは語弊があるけれども、そういう 配慮をしたシステム、1週間なり一緒にやってみるとか、そういう配慮をして引 き継いで、異動するのは問題ないと思うので、その辺の配慮。</p>

	<p>あと、体育館については、教育長さんも今から調べるといいますから、多分規定なり、それは学校長にあるかもしれませんが、その辺は把握されていないという、私は今認識したのですけれども、やはり考え方としては、個人的に借りるのに対して対応するのはいかがなものかなと。逆に言えば、申し込んだ人は町内ですけれども、大半はよそから来ているとかというわさもありますので、そういう実態が多分あるからそういう話が出ていると思うんですよ。</p> <p>やはりある程度、体協や文化協会の組織の中の長が借りるのなら私はいいと思うのですが、確かに子供たち、教育活動の体育館でありますけれども、便宜を図って、特に北部は体育館施設はないのですから、学校はある程度体育館、開放してもらいたい。我々ママさんバレーも一般バレーも利用させて、おかげさまで県民でも勝たせてもらっていますので、その辺を今後検討していただければとお願いをしておきます。</p>
澤上委員長	学務課長。
学務課長 (福田輝雄君)	<p>今のお話を聞きながら、春先、私が異動してから、澤上委員からちょっとご指摘をいただいた件かなと思っておりました。それで、先ほど教育長がお話したとおり、夜間とか休日、地域活動、スポーツ活動をされる方々に対して貸出ししているのが現状でございます。それで、北部地区につきましては、その当時、春、確認したときに、いろいろと調べた記憶になりますけれども、北部地域につきましては、その団体においてやはり三沢地区の人が多かったりとかという部分もあるかという部分も確認をしていました。</p> <p>ただ、以前、澤上委員からご指摘を受けたのは、実際にその申し込んだ人はそこで活動していないんだよというお話があったかと思います。それで、その部分も確認したり等はしております、いろんな部分で問題点があるかなと感じておりましたので、先ほど教育長がお話したとおり、見直せるものは見直しながら、ちょっと確認をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
澤上委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (松山公士君)	<p>公民館の引継ぎの部分については、異動される方があった場合には、再度シルバー人材センターさんに十分な引継ぎをしてもらうようお願いしていくものでございますし、また夜間、そういう何かトラブルとか緊急的なことがあれば、我々社会教育・体育課の職員に電話をする仕組みになっておりますので、そういった部分でトラブルがないように今後も運営してまいりますので、よろしくお願</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>いたします。以上です。</p> <p>ほかにごいませんか。</p> <p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>3番馬場です。10款教育費1項1目教育委員会費でございます。教育委員報酬30万2,400円という決算になっております。多分教育委員さんは5名でしたかな、で月額6万円とすると、五六、三十で、年間か、年間6万円とすると、五六、三十で30万円となる計算ですけれども、先日、8月の定例会を傍聴させていただきました、1時間ですね。非常に活発な議論が行われておりましたけれども、残念ながら傍聴者に対して資料の提供がなかった。議会の一般質問の際は、傍聴人に通告書のコピーが渡るように配慮しているわけですけれども、今後はそういった配慮が欲しい。もちろん個人情報に関する部分を除いてでございますけれども、そして傍聴の際はそれぞれの委員の方々の意見をじっくり聞けるということでしたけれども、そこで教育長さんにこの定例会の役割についてお伺いしたいと思います。それが第1点ですね。</p> <p>次に、同じく事務局費の中の12節委託料でございます。委託料に通学バス運転業務等委託料352万8,580円を筆頭に、3項目にわたって公用車運転業務委託料175万何がし、学校行事等送迎バス運転業務委託料73万何がし、3項目ありますけれども、この運転業務の委託業者をお知らせいただきたいと思えます。</p> <p>それから、第2項小学校費でございますけれども、1目学校管理費の中に、12節委託料というのがございまして、施設管理業務委託料3,235万5,642円、これは、主なものは学校内の施設、校舎、体育館等の管理委託料だと思いますけれども、この内訳についての説明をいただくとともに、同じく3項中学校費の1目学校管理費、これも学校管理費ですけれども、この中にも12節に委託料がございます。施設管理業務等委託料2,191万3,030円、これは3つの中学校の同じく校舎とか体育館、その他学校の設備に関しての管理委託料だと思いますけれども、ここで伺いたいのは、教育長さんが一般質問の際に、現在、教育委員会で通学路の設定を準備しているという答弁がございました。文科省等の通達等によりますと、通学路の管理は教育委員会になるわけですよ。したがって、この学校管理費については、来年度以降、通学路の管理費を、いわゆる危ないところを補修したり、必要なミラーを立てるとか、街灯を立てるとか、そういった費用も含まれると私は解釈しますけれども、教育長さんはどう考えておられるのか、そこをお聞きしたいんですね。</p>

	<p>というのは、現在は、街灯、それから横断歩道、今通学路がないものですから、歩道に関しては全て地域整備課の所管で、すごく所管業務が多いわけです、地域整備課がですね。ですから、私としては、町長さんに訴えたいのは、この通学路を設定した後は、通学路に関する街灯、それから通学路の歩道、それから街灯、町が管理する街灯、県の県道の歩道も一緒ですよ。それから、県道の街路灯も一緒ですけれども、この所轄を教育委員会に移すべきだと。そこで予算も教育委員会につけると。それで、国からの補助のあるものは国に補助を申請できるわけです。一般質問でも申し上げました。国土交通省はそう書いてあります。それをぜひしてほしいのですけれども、そのことについて、教育長または町長の考えをここで答えたいと思います。</p> <p>次に、4項社会教育費の中の1目社会教育総務費の中の7節報償費についてでございますが、講師等報償金15万3,000円、謝礼金961万4,092円、記念品等27万3,526円とありますけれども、この内容をご説明ください。以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>教育長。</p>
<p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>それでは、お答えをいたします。足りない部分は課長から補ってもらいますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、委員会の役割ですけれども、定例の委員会が月1回行われておりますけれども、その中においては事務局である我々の政策、施策についての提案をして、それについて審議をしてもらって了解してもらおうと。もちろんそこでの決着はつかない部分もいっぱいあります。議会にかけるとかということも行われますので、一般的には教育委員会の学務、社会教育・体育課からの様々な提案を審議する場所ということになりますので、よろしくどうぞお願いいたします。</p> <p>それから、通学路の設定については委員お話しのとおり、今学校に作業をもらって、その報告を受けて最終的には委員会で設定ということになります。それで、その後の通学路についての管理については、今の私の認識としては、道路を管理している管理者に我々がまずいろいろ不具合があったらお願いをして、例えば修繕したりということは我々がお話しするか、最終的にはそれについて様々なものを、不具合を修正したりするものについては、管理者が行うのかなという感じで思っている、町だったり、県あるいは国かな、そういう道路を管理する人に我々がお願いして、我々が今のところ自主的に予算を持っていろんなものをやるという仕組みにはなっていないような気がしておりますので、もし不具合があったらまた課長から。</p>

澤上委員長	学務課長。
学務課長 (福田輝雄君)	<p>たくさんありましたので1つずつ答弁していきたいと思います。</p> <p>まず、最初に教育委員報酬になりますけれども、報酬につきましては、教育長を除く4人の委員につきましては、1日当たり5,400円の報酬で回数に換算した金額になっておりますので、そこをお知らせいたします。</p> <p>定例会における傍聴者への対応になりますけれども、ちょっと私まだ覚え切れていない部分がありますので、傍聴者に対して資料をお渡ししていないのは現実です。ただ、終わった後にはホームページで公表はさせていただいておりますので、対応とすれば、案件内容の次第程度はその場でお出しすることも可能なのかなど。ただ、一応その部分は調べてみなければなりませんので、その部分はちょっと対応ができる場合は対応を考えたいなと思っております。</p> <p>それと、124ページの委託料の通学バスから学校行事バスまでの委託業者になります。通学バスの運転業務につきましては、ビジネス創研さんになっております。公用車運転業務委託、これはALTの送迎でお願いしているものになりますけれども、こちらにつきましてはビルメン田中さん。あと、最後の学校行事等送迎バスの運転業務につきましてもビジネス創研さんになっております。</p> <p>あと、それと2款1項の委託料の施設管理業務委託料の内訳なのでですけども、主要施策の110ページ、ご覧ください。こちらの2項1目の学務課と、その下の大きい表になりますけれども、施設管理業務等委託料ということで、小学校につきましては、プール循環ろ過装置保守点検及びプール水質検査業務委託をはじめとして、こういう形の業務をそれぞれ行っておりますし、中学校におきましては、112ページに記載しております。112ページの下段に、自家用電気工作物保安管理業務委託という形をはじめとする業務をそれぞれ、小学校につきましては5校、中学校につきましては3校の中で業務委託を行っております。</p>
澤上委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (松山公士君)	<p>馬場委員の132ページの1目社会教育総務費の7節報償費の部分の説明と          いうことの質問でお答えいたします。</p> <p>まず、講師等報償金でございますが、こちらについては主要施策の115ページの……（「主要施策持ってきていないから」の声あり）分かりました。じゃあそのまま……（「簡単に」の声あり）簡単に、はい。であれば、乳幼児家庭学級ですとか、あと学びカレッジの専門講座等の講師の謝礼金として15万3,000円</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>支出しております。</p> <p>次の謝礼金ですが、こちらについては放課後子ども教室推進事業ということで、文部科学省の事業でやっております、甲洋小学校のなかよし教室、のびのび館で実施しています百小のびのび教室、ここにいる指導員の方々の謝礼金として961万4,092円を支出しております。</p> <p>続いて、記念品等ですが、こちらは昨年度中止とした成人式の部分で、記念品として記念DVDを作成しました。それはビジネス創研さんに発注して作っていただいております。その金額でございます。以上です。</p>
<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>先ほど馬場委員から、町道あるいは県道の歩道そしてまた街灯等の整備を教育委員会に委ねたほうがいいんじゃないかという提案でありますけれども、担当課と詳しく協議して、施策、政策のことですので、できるかできないかは別として協議していきたいと思います。以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>ありがとうございました。最後の町長の答弁について、非常に期待をするものでございますけれども、先般の休憩前の澤上 勝委員の質問の中にもございましたけれども、使わなきゃならないところについては借金してでも厚く使うべきですよ。借金は返せるんですよ、人口が減らなければ。心配することはないんですよ。私はそう思います。要は、町政は選択と集中。選択して使うところには厚く使うべきです。町民は必ず理解してくれます。屋内ドームが欲しいとかなんとかということではなくて、本当に町民が必要で大事なもの、命を守るものには借金してでも使ってほしい、必ず返せる。保証しますよ、私が。返せなかったら私が返しますから。よろしく願います。以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>大変ありがたい励ましの言葉と受け止め、借金しなければならない、あるいは収入より借金が増えてもいいということですので、そういうことも力として町政運営には頑張っていきたいと思います。これからもよろしく願います。</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>ほかにございせんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>何点か、主要施策の成果の中で質問させていただきます。</p> <p>108ページのところですけれども、教育委員会の町教育支援委員会の特別支援事業について伺いたします。この中に心身障害がある児童生徒について専門的調査に基づき就学指導を実施したとありますけれども、対象人員が44人、これは小学校、中学校、どのような内訳になっているのか。まずお聞かせをいただきたいというのが1つ。</p> <p>それから、中学校にあっては、この就学指導をどういう形で実施して、どういう形で、例えばそういう施設の関連する学校に進学させるのか、普通の高校の生活を送らせているのか、この辺の内容についても教えていただきたいと思います。</p> <p>あと、もう一つ、次のページの109ページの下、扶助費ですけれども、要保護及び準要保護児童生徒援助費458万2,000円、これは一般財源になっていきますけれども、補助事業、国の補助をもらっていたんじゃないかなと私は思うのですけれども、これは対象人員が小学校、中学校、どのぐらいあってこの額になっているのか。国の財源は充てられていないのか。これについてもお知らせいただきたいと思います。</p> <p>それから、ずっと飛んで122ページですけれども、みなくる館等施設費の中で、社会教育・体育課の関係で、その指定管理者制度の導入により、図書館、それから大山将棋記念館、この一括管理を行った中で、利用とかそういうので支障がなかったのか。それと、コロナによって休館があったわけですけれども、これらについては、委託契約の部分で活動しないものについては減額するのか、そうしたのか、その調整があったのか。この点についてお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、128ページですけれども、ここのところでは補助金として給食を町外学校等へ通学する児童生徒に対して、保護者に対して補助金を交付したとありますけれども、児童生徒が小学校で18人、中学校で41人、合わせて249万3,000円が補助になっていますけれども、この小学校、中学校、このそれぞれの地区に行っている子供に対して補助を行ったのか。障害者に就学しなければならぬ、そういう理由もあつたら併せてお知らせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、120ページの公債費ですけれども、令和2年度の借入額が5億3,000万円。その中身を見ますと、主要銀行でいきますと、青森銀行が1億68</p>

	<p>0万円、青森信用金庫が5,560万円、あとは共済等がありますけれども、町の指定金融機関になっている青い森信用金庫が青銀の約半分というのは、これはどういう、前は入札でやったと思うのですけれども、入札で取れなかったということなのか。</p> <p>やはり指定金融機関になっているわけですから、利率もさることながら、町のいろんな意味で恩恵を受けているわけですね。この総額予算、一般会計100億円、特別会計、いろんなものがこの青い森信用金庫の会計をくぐっていつているわけですから、それでも手数料も払っているのです。この起債の利率についても、ある程度こう、町に対する理解というのがないのかなという。私は今、青森銀行、みちのく銀行、今統合するという時代になっています。やはり金融機関、指定金融機関も、町として見直しをする、そういうことも検討すべきだと思うのですけれども、この点についてもお聞かせいただきたいと思います。</p>
澤上委員長	教育長。
教育長 (松林義一君)	<p>私から幾つかお話をして、後でまた課長に補ってもらいます。よろしく願いいたします。</p> <p>まず、108ページにある町の教育支援委員会について説明をいたします。これは何をやっているかという、障害を持っている、あるいはいそだという子供について、通常学級に入って勉強したほうがいいのか、特別支援学級に入って勉強したほうがいいのか、あるいは県の学校である特別支援学校に行って勉強したほうがいいのかを判断する会議になっております。</p> <p>それで、どういう子供たちを審査するかという、保育園から小学校に上がる時点で資料を提供してもらったり、あるいはもう小学校に入ってからでも、1年生から2年生に進級するときとか、2年生から3年生に進級するとき、いろいろなところで学級担任が見て、いや、もう一度やはり審査してもらったほうがいいのかというところがあれば、今度はこの学校からの資料をもらって審査します。それから、小学校から中学校に進学するときも、そういう子供がいれば資料を提供してもらって審査をしていきます。</p> <p>それで、どういう人たちが審査をするかという、現に特別支援学級を担当している先生たちに集ってもらって審査をしてもらう。この先生たちは長くそういう子供たちと接していますから、いろんな知識があります。それから、最終的には医学診断と称してお医者さんからも診断を受けることになります。それらを総合的に考慮して、どういうところで勉強したほうがいいのかを判断してもらいます。</p>

	<p>ただし、それで決着がつくわけではなくて、最終的には保護者と相談をして、保護者がそういうところで勉強したほうが良いという決断をすれば、そういうことに流れていくことになります。最終的には保護者との相談ということになります。</p> <p>それで、どういうところになるかという、先ほどお話ししましたけれども、各学校にある特別支援学級に進学するのか、あるいは通常学級でいろいろな、何ていうかな、配慮をしながら勉強をしてもらうか、そしてここで言えば七戸のほうにある七戸の養護学校に進学してもらうのか、勉強してもらうのかということ判断するところになります。</p> <p>それで、44人の内訳、ちょっと今ここにありませんけれども、多くは小学校に入学するところ、あるいは小学校の中で主に人数が上がってきます。中学校になると、大体あまりなくなりますが、そういう委員会にかける子供たちはですね。ということで、進学先はどちらかという、中学校から進学するときは七戸の養護学校という場合も結構あるとご理解いただければなと思っております。</p> <p>なお、それから128ページのところで、学校給食補助金の町外の学校へ進学した場合ということについて説明申し上げます。これは……（「就学で進学じゃない」の声あり）ごめんなさい、就学。</p> <p>どういう事例があるかという、まず小学校から中学校のほうに進学するときに、県立三本木高校附属中学校、これは町内に住所を有してそういう学校に行きます、そういう子供たちもいます。それから、八戸の私立高校の中学部に進学する場合も町内に住所を有しております。それから、今、ちょっと先ほど触れた七戸の養護学校に進学する場合も対象になります。中学部へですね。</p> <p>それから、次、区域外通学ということで、市町村の境を越えて、例えばおいらせに住所を有しながら三沢の学校に通っている場合もあります。これは様々な事情でそういうことを認めている子供たちもいますので、突如こう、住所がちょっと変更になって、例えば三沢の保護者が新しい家をおいらせ町に建てて住所が移って、でも子供がまだ中学校3年生で今のまま通学したい、卒業まで通学したいという場合も認めておりますので、住所はおいらせにありますから、支援の対象になりますから無償化の対象になると、そういう場合も合計してこういう人数及び金額になっているということでもあります。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>それでは、私からは、1つ目の108ページにある対象児童数44人の小学校、中学校の内訳になりますけれども、すみません、内訳はちょっと今手元にあります</p>

	<p>せんので、大体44人は小学校というか、小学校に入学する前の子供たちもいます。要は、新1年生になる子で対象になる子がいますので、大方が大体その幼稚園、保育園から小学校に入学するときに、そちらの施設からちょっと様子を確認したほうがいいですよという子供とか、保護者からの要望を受けて、この対象にしている部分があります。</p> <p>また、小学校につきましては、普通学級に在籍しているのですが、少し多動傾向があるよという形の子供について多少検査等をして確認した上で、また保護者と相談の上、どちらを選ぶかという形で行く場合、あとまたは中学校に上がる段階でまた再度どちらに在籍したほうがこの子のためになるかということで、検査をした上で保護者と相談をして決めるという形のものになっておりますので、この部分についてはそういうトータルの人数になっているということでご了承いただければと思います。</p> <p>続きまして、109ページの扶助費の中の準要保護児童生徒の財源になりますけれども、こちらにつきましては、はっきりとした年度は言えませんが、合併当時の平成18年度前後でも国の補助金がなくなっておりますので、以後、一般財源で実施しております。</p> <p>それで、一応令和2年度につきましては、要保護に当たる方、要保護、生活保護受給世帯になりますけれども、要保護につきましては、小学校5人、中学校1人で計6名、準要保護につきましては、小学校102名、中学校88名で、計190名となっております。</p> <p>あと、先ほどの給食の補助の教育長から説明があった部分の補足になりますけれども、一応補助単価につきましては、町の給食費、小学校であれば255円、中学校であれば300円を上限としております。市町村によっては単価が違う場合がありますので、そういう形で上限額を合わせていることを申し添えます。以上です。</p>
澤上委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (松山公士君)	<p>平野委員のご質問にお答えします。</p> <p>122ページの主要施策の指定管理の部分でございますが、1点目、利用者においてその支障がなかったかどうか、移行してですね。その点につきましては、現在いる指定管理で、ほとんどの方を採用していただいたので、全くその支障がない形で移行できたなと思っております。</p> <p>2点目のコロナで休館した部分での減額等はないのかというご質問ですが、4月1日から5月の18まで休館しておりました。図書館は11までとして貸し借</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>りだけはということでやったのですが、その最中も、始まって間もないこともあって、図書の整理・除籍等、あとは備品の確認ですとか清掃とかといった形で、あとはそのスタッフの研修といった形で、その1か月間ちょっといろいろお仕事をされていたので、減額等はありませんでした。以上です。</p>
<p>財政管財課長</p>	<p>財政管財課長。</p>
<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>私からは、主要施策130ページのその公債費について質問がございましたので、お答えをいたします。</p> <p>令和2年度の借入額をご指摘のとおり、青森銀行と青い森信用金庫を比較した場合はおよそ半分ということについてご指摘がございましたので、答弁いたします。数年来、指定金融機関である青い森信用金庫からのその借入れについて続けてご指摘がありましたので、やり方を見直しまして、基本的には市中銀行からの借入れについて見積もり合わせで借入先を決定するものなのですが、一定の枠を指定金融機関の青い森信用金庫向けに設定をしまして借入れをすることにいたしました。</p> <p>一般会計につきましての実績はほぼこの割当て分について、青い森信用金庫から借入れすることとしたもので、そのほかについては、見積もり合わせの結果、青森銀行が一番低利でございましたので、青森銀行から主に借入れをするということになったものでございます。</p> <p>あと、今後についての話なのですけれども、その青森銀行とみちのく銀行とのその合併とも絡めてお話がございました。基本的には指定金融機関に払うこの手数料は手数料として別に引上げてほしいという依頼が、重ねて青い森信用金庫から依頼があったものと思います。今後ももしかしたらそういう要請は続くかもしれません。場合によっては対応せざるを得ない場合もあるかと思えます。</p> <p>基本的なその借入れの部分でこの相殺をするということではなくて、借入れの部分は借入れとして見積もりを取って、低利のところから借りると。手数料が必要があれば、それはそれとして支払っていくということは、この基本線として続けていかなければならない部分があるかと思えます。</p> <p>ただし、この青銀とみちのく銀行が合併しますと、金融機関の数自体が変化してまいりますので、指定金融機関向けの枠について見直す余地があるのではなからうかなと私は認識しております。以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>会計課長。</p>

<p>会計管理者 (佐々木拓仁君)</p>	<p>指定金融機関についてのちょっと補足となりますが、指定金融機関については昔と違いまして、交付金の運用利益、あとステータスといった、そのようなメリットが今少なくなっていまして、事務負担のほうが多いということで、引き受けたいという金融機関が少なく、中央部では辞退している金融機関も出ていますとされています。以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>平野委員、昼食のために午後にしたいなと思っていますので。「(答弁要らないから)」の声あり)</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>今教育委員会の説明はよく理解できました。やはり自分の分からない部分、そしてまたこういう制度があって活用されているんだというのを広く知る機会になったと思います。</p> <p>最後、1つだけ、今財政管財課長が言いましたけれども、今度流れが変わるわけですね。金融機関が合併することによって。それで、納付するほうから言えば、今の青い森信用金庫よりも、いろんな支店がいっぱいあって、町民の利用度というのは全然違って来るんですよ。やはり私は、それと手数料についても、青い森信用金庫とその合併した新しいところで交渉したら、多分手数料も違って来るんじゃないかと。やはりそういうものを行政として財政の運営上も検討すべきだということで、課長もそういう方向づけで考えているようですので、それを期待して終わります。答弁は要りません。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>昼食のため、1時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後0時04分)</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後1時30分)</p>
<p>澤上委員長 (委員席)</p>	<p>第10款から13款、ほかに質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、第10款から第13款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳出についての質疑を終わります。</p> <p>次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての質疑を受けます。146ページから154ページまでとなります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>なしと認め、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての質疑を終</p>

<p>田中正一委員</p>	<p>わかります。</p> <p>以上で、認定第1号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>田中正一委員。</p> <p>私は賛成の立場から討論をさせていただきます。</p> <p>コロナ感染拡大により外食産業の冷え込みで米の需要が落ち込み、今年の米価格が暴落しました。当地区のまっしぐらで8,000円、つがるロマンで8,200円です。という新聞の報道であります。</p> <p>そこで、おいらせ町のコロナ対策の予算で、1俵当たり1,000円でも500円でもコロナ禍に対する支援をお願いしたいと、ここに賛成討論の立場で、立たせていただきました。よろしくをお願いします。</p>
<p>澤上委員長 (委員席)</p>	<p>ほかに討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上委員長</p> <p>会計管理者 (佐々木拓仁君)</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第1号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>認定第2号、令和2年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p> <p>それでは、認定第2号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果137ページをご覧ください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。</p> <p>右端に記載の令和2年度決算額ですが、歳入24億854万4,000円で、前年度比1.9%の減、一方、歳出は23億7,340万1,000円で、前年度</p>

	<p>比2. 2%の減となっております。歳入歳出差引額は3, 514万3, 000円となっております。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をご覧ください。</p> <p>歳入の主なものは、3款県支出金が15億5, 152万3, 000円、1款国民健康保険税が5億2, 831万4, 000円、5款繰入金が2億6, 631万7, 000円となっております。</p> <p>続きまして、138ページ、第3表、歳出決算額の状況をご覧ください。</p> <p>歳出の主なものは、2款保険給付費14億8, 612万5, 000円、3款国民健康保険事業費納付金7億9, 094万4, 000円、1款総務費4, 816万4, 000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>11ページから33ページまでとなります。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
(委員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
澤上委員長	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第2号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p>
(委員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
澤上委員長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
(委員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
澤上委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第2号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、認定第3号、令和2年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p>

<p>会計管理者 (佐々木拓仁君)</p>	<p>会計管理者。</p> <p>それでは、認定第3号についてご説明いたします。 主要施策の成果141ページをご覧ください。 まず、決算規模でございます。 第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。 右端に記載の令和2年度決算額、歳入は2,014万7,000円で前年度比0.6%の減、一方、歳出は1,971万6,000円で前年度比1.2%の減となっております。歳入歳出差引額は43万1,000円となっております。 次に、第2表、歳入決算額の状況をご覧ください。 歳入の主なものは、5款諸収入1,747万1,000円、3款繰入金が235万1,000円となっております。 続きまして、142ページの第4表、歳出決算額の状況をご覧ください。 歳出決算額は、1款事業費が1,971万6,000円となっております。 以上で説明を終わります。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑は、決算書事項別明細書により行います。 歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。 41ページから45ページまでとなります。 質疑ありませんか。 平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>主要施策の成果の142ページのところで伺いをしたいと思います。 奨学生の貸付状況が第5表のところで出ています。私は、これまで奨学金を頂いて大卒し、そしてまた就職して退職した方から話を伺いましたけれども、非常にこの奨学金のおかげで自分は今現在こういういい経験をして生活をしているという話を聞きましたけれども、これまでの受給者、そしてまた現在の受給者、私は三沢を見ればいろんな冊子を作っているのですけれども、やはり奨学金を受給した方の体験とか感謝の部分とかというのを小冊子にまとめてみるのを、これまでの年数がたっていますから、やはりそういうのがあって奨学金はこういう形でいろんな意味で感謝をされているという、事業効果があるんだというのをまとめて見れる1つの機会じゃないかと思うのですけれども、ここで1つだけ。</p>

澤上委員長	学務課長。
学務課長 (福田輝雄君)	今平野委員のご意見をいただきました。今お話を聞いて、ああ、そういう形のPRの仕方もあるのかなということでした。どういう形でどういう段階でできるか何とも言えないところはありますけれども、今後そういう形のものも含めて、奨学金をもっともっとPRしていければと思いますので、よろしくお願いいたします。
澤上委員長 (委員席)	そのほかございませんか。 <b>**なしの声**</b>
澤上委員長 (委員席)	なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。 以上で、認定第3号の質疑を終わります。 これから討論を行います。 初めに、原案に反対する者の討論を許します。 討論ありませんか。 <b>**なしの声**</b>
澤上委員長 (委員席)	なしと認め、討論を終わります。 本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。 <b>**なしの声**</b>
澤上委員長	異議なしと認めます。 よって、認定第3号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。 次に、認定第4号、令和2年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 会計管理者。
会計管理者 (佐々木拓仁君)	それでは、認定第4号についてご説明いたします。 主要施策の成果143ページをご覧ください。 まず、決算規模でございます。 第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。 右端に記載の令和2年度決算額、歳入10億4,445万1,000円で前年度比1.6%の減、一方、歳出は10億3,165万8,000円で前年度比1.9%の減となっております。歳入歳出差引額は1,279万3,000円となって

	<p>おります。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をご覧ください。</p> <p>歳入の主なものは、4款繰入金が6億5,240万1,000円、7款町債が2億2,290万円、2款使用料及び手数料1億5,047万7,000円となっております。</p> <p>続きまして、145ページ、第5表、歳出決算額の状況をご覧ください。</p> <p>歳出の主なものは、3款公債費7億5,549万円、1款総務費2億978万5,000円、2款事業費が6,638万3,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
澤上委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>53ページから61ページまでとなります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>澤上委員。</p>
澤上 勝委員	<p>成果を見ていますけれども、収入の決算額、若干減っています。その要因。</p> <p>あと、この分担金、負担金ですけれども、最終的に何世帯これに加入して、世帯数は幾らで利用率はどのぐらいあるのか、分かる範囲でご説明をお願いしたい。</p> <p>それから、もう一つは、先般、財政管財課長のとき、監査の指摘のことで私が質問したら、監査意見書を見ますと、やはり監査から、応分の負担である負担金を分担金、そして使用料についてはきちんと確保しなければならない、確実に収入を確保するよう努力していただきたいということで、監査からすばらしい指摘がされてきましたこと、改めて読みましたので、それも付け加えて報告しておきます。以上です。</p>
澤上委員長	<p>地域整備課長。</p>
地域整備課長 (栗嶋泰幸君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、最初の昨年度と比べて減少したというところですが、その要因としますと、まず事業費について1,423万5,000円ということで減額されております。あと、公債費が2,108万4,000円ということで主に建設事業費の</p>

	<p>ところで減額になったということが要因として挙げられます。</p> <p>2点目として、下水の処理面積の計画人口について、まずはお答えさせていただければと思うのですが、よろしいですか。そうしますと、まず公共下水道なのですが、計画処理面積676.4ヘクタール、計画人口1万2,300人ということになります。当然この区域内の実際の整備人口ですね。令和3年3月31日の整備人口ということで1万4,793人ということで、こちらの世帯数ではないのですが、人数として手前どもで確認しておりますので、この方たちがこの世帯の区分で負担金を取っているということになります。</p> <p>続いて、農業集落排水ですが、計画面積が183ヘクタール、計画処理人口3,250人に対して、整備人口が3,250人ということで、人数の回答にはなりますが、そういった形の人口ということになります。</p>
澤上委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>今ちょっと分かりにくい説明にしか私には聞こえなかったのですが、事業費は減ったということは収入ですか。事業費という科目はないような気がするけれども、収入の中にですね。47ページを見ますと。</p> <p>まずそれが1点と、あと簡単に言えば、何世帯下水道の対象世帯があつて、利用している利用率の世帯が幾らあるかという、そのパーセントをお聞きしたいので、平米とか何平米でなく、そういう表現は出ていると思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>あと、農業については多分次のほうに行くと思いますよ。5号のほうに。そっこのほうはまだいいですから。</p>
澤上委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (葉嶋泰幸君)	<p>回答のほうまとめてもらって、大変失礼いたしました。</p> <p>まず、主要施策のところ、145ページのところをご覧いただきたいと思うのですが、一番上に第5表があります。その中に各項目、総務費から事業費、公債費、災害復旧費ということで、その右隣に令和2年度、その右隣に令和元年度ということで、昨年度と比較した表がございます。一番右側に増減ということになっておりますが、そこの事業費ですね。この事業費イコール職員の給与とか、通常経常かかるもの以外の、例えば下水道の更新工事とか……。〔収入を言っている〕の声あり)失礼いたしました。</p> <p>そうすれば、143ページの第2表のところ、歳入のところの増減額。こち</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>らのほう、一番大きな額としますと、繰入金ということで昨年度と比較して増減が1,981万5,000円ということになっておりますので、この繰入金ですから、一般会計からの繰入金が単純に多くなったということであります。減ったこととなります。ここが減少したということとなります。</p> <p>続きまして、世帯数ですけれども、公共下水道につきましては、全部で4,677件の水洗化、世帯数ということで、処理区域内、世帯数が4,753件ございますので、率としますと98.4%の率ということとなります。公共だけでいいですね。以上となります。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>澤上委員。</p> <p>再度確認します。143ページ、歳入の決算額の中で、確かに繰入金は本会計からの繰入れですから、これは調整しながらの金額でありますけれども、その中で分担金及び負担金が減っているわけですね。その要因。</p> <p>それから、今びっくりしましたけれども、利用率は本当に98.3%なのですか。あと、未加入の方は幾らもないという計算になるけれども、それで正確でないような気がするけれども、そこを再度お願いします。</p>
<p>澤上委員長</p> <p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>分担金、負担金の減少の要因としますと、これまで考えられるとするならば、分担金、負担金について4年間で8期でお支払いいただくこととしておりますが、その世帯数が減ってきたということが要因として考えられるのかなと思っております。</p> <p>続いて、先ほどの公共の世帯数、実際使っている世帯数につきましては、先ほどはちょっと面積でお知らせしましたが、人数でお知らせしましたが、公共の下水道、今実際676.4……。先ほどのは失礼しました、674ヘクタール、全体として賦課しなければならないということに対しまして、実際つないで賦課がかかっているのが615.44ヘクタールということになりますので、率としますと91%ということで、大変失礼いたしました。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>委員長、1回いがべ。答え方がおかしかったからよ、多分。答え方が。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>では、今の答弁に対しての。</p>

澤上 勝委員	今町長さんも助言しているみたいですが、世帯数なわけですよね。世帯数が幾らあって、利用の世帯が幾らあるか。最後に俺が聞きたいのは、余力もどのぐらいあるのか。そこなのです。
澤上委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (葉嶋泰幸君)	大変たびたび失礼します。世帯数につきましては、今現在、手持ちの資料がございませんので、確認して後刻報告します。大変申し訳ございません。
澤上委員長 (委員席)	ほかにございませんか。 <b>**なしの声**</b>
澤上委員長 (委員席)	なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。 以上で、認定第4号の質疑を終わります。 これから討論を行います。 初めに、原案に反対する者の討論を許します。 討論ありませんか。 <b>**なしの声**</b>
澤上委員長 (委員席)	なしと認め、討論を終わります。 本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。 <b>**なしの声**</b>
澤上委員長	異議なしと認めます。 よって、認定第4号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。 次に、認定第5号、令和2年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 会計管理者。
会計管理者 (佐々木拓仁君)	それでは、認定第5号についてご説明いたします。 主要施策の成果147ページをご覧ください。 まず、決算規模でございます。 第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。 右端に記載の令和2年度決算額ですが、歳入は1億2,475万4,000円で前年度比14.4%の減、一方、歳出は1億2,141万9,000円で前年度

<p>澤上委員長</p>	<p>比14.9%の減となっております。歳入歳出差引額は333万5,000円となっております。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をご覧ください。</p> <p>歳入の主なものは、5款繰入金が6,439万7,000円、2款使用料及び手数料2,955万8,000円、8款町債が2,750万円となっております。</p> <p>続きまして、149ページ、第5表、歳出決算額の状況をご覧ください。</p> <p>歳出の主なものは、3款公債費が7,482万7,000円、1款総務費が3,656万7,000円、2款事業費が1,002万5,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>69ページから77ページまでとなります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>澤上委員。</p>
<p>澤上 勝委員</p>	<p>2番澤上。2点のみ確認を含めてお聞きをします。</p> <p>農業集落排水100%の利用率で余地がないと聞いておりますけれども、今もそのとおり推移しているのか、1点。</p> <p>それから、設備がある程度、耐用年数を超えるということも聞いていますけれども、これからどのぐらいその機能がもつのか、分かる範囲でいいですからお答えをお願いします。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>1点目の100%、これ以上つながないかということのご質問に対しては、これ以上つながないということになります。</p> <p>2点目の農業集落排水施設、その耐用年数、その後の今は大丈夫かということのお話ですが、今年度、耐用年数が経過したものですから、実施設計を行います。工事につきましては、来年度、再来年度、2か年かけて現在の機能をそのまま強化するという形の内容で進めるところであります。以上です。</p>

澤上委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>今、簡単に言えば更新するという解釈でよろしいかと思えますけれども、金額的に概算でもし分かる範囲があったら教えていただきたいし、それでさらに更新した場合、容量が増えるのか増えないのかも、もし付け加えて、説明をお願いしたいし、もし更新した場合、これから29年なり30年もつのか。その辺の答弁を、答えられたらお願いします。</p>
澤上委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (栗嶋泰幸君)	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、1点目の概算額ですが、現在の見込額ですが、約1億7,000から8,000万円程度かなということで考えております。内容としますと、施設の内部の電気機器の更新ということになります。</p> <p>続いて、容量については、その更新に伴って容量を増やすとかそういうのはなくて、今現在のものの容量ということになります。</p> <p>3点目、更新後もどれくらいできるか、もつかということのお話につきましては、今回、中身を結構電気系統改修しますので、今後、耐用年数くらいはもたせることができるのかなということで考えております。以上です。</p>
澤上委員長	澤上委員。
澤上 勝委員	<p>あと、最後に農業集落排水、これは北部中心であります。あと、北部には農業集落以上の多分世帯があり、合併槽のみしか使えない現状でありますけれども、その辺の下水道の見通し、青写真、将来性をどう考えているのか、その辺をご説明いただきます。</p>
澤上委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (栗嶋泰幸君)	<p>それでは、お答えします。</p> <p>今後の北部地区の下水道はどうなるのかということのご質問でしたが、今こ今回、来年、再来年で更新工事をするわけですが、その先5年の間は、今の現状を維持するという形になるかと思えます。ただ、昨年度から青森県が主体となって、下水道のそういった市町村をまたぐ下水道の在り方と申しますか、そういう</p>

<p>澤上委員長 (委員席)</p>	<p>ことについて長期的に、現在では県が主体となって今後検討を進めていきたいということですので、そここのところの検討結果がもう一度ありましたら、機会がありましたら、委員会等でご報告したいと思います。以上です。</p> <p>ほかにございせんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第5号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上委員長 (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第5号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、認定第6号、令和2年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (佐々木拓仁君)</p>	<p>それでは、認定第6号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果151ページをご覧ください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。</p> <p>右端に記載の令和2年度決算額ですが、歳入は23億2,215万9,000円で前年度比4.5%の増、一方、歳出は22億2,849万6,000円で前年度比2.7%の増となっております。歳入歳出差引額は9,366万3,000円となっております。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をご覧ください。</p> <p>歳入の主なものは、4款支払基金交付金5億5,958万2,000円、1款保険料が5億796万1,000円、3款国庫支出金が4億8,757万9,000</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>0円となっております。</p> <p>続きまして、152ページの第3表、歳出決算額の状況をご覧ください。</p> <p>歳出の主なものは、2款保険給付費が20億542万9,000円、1款総務費が1億2,037万6,000円、3款地域支援事業費6,234万9,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>85ページから113ページまでとなります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>3番馬場正治です。85ページの歳入の1款保険料1目介護保険料についてですけれども、補正予算額が217万8,000円、これは当初予算に対してでございます。そして、収入済額、これは実際に納めてもらった金額が5億796万円です。不納欠損が231万何がし。収入未済額、払ってもらえなかった金額ということですが、683万何がしと記載されています。この中で不納欠損について時効年限並びに時効延長の有無、それからいわゆる滞納対策としてどのような対策をされたのかお聞きします。</p> <p>次に、97ページの歳出のところでございます。2款保険給付費、ここにも当初予算額と補正予算額、補正予算額というのは使わなかったので返す金額ですね。予算を取ったけれども使わなかったということで3,150万円計上しています。それで、合計で予算現額としては20億8,430万円ということで記載されています。そして、支出済額、実際に利用者に払った金額が20億542万9,000何がし。そして、不用額としては7,887万円という数字が計上されていますけれども、私の計算上は、この収入保険料と歳出、支払った保険料、この補正予算額を差引きしますと、差引き2,932万2,000円を節約したという数字が出たわけですが、これに間違いはないかどうかお答えいただきたいと思います。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>税務課長。</p>

<p>税務課長 (久保田優治君)</p>	<p>それでは、馬場委員にお答えします。</p> <p>まず、不納欠損のところの時効の年限の確認かなと思いましたが、保険料でありますので、基本的には2年になりますが、滞納対策等で時効停止処分等を行って、なるべく前のやつも取るようには頑張っているつもりでございます。</p> <p>それで、必要な滞納対策ということで、一般会計のほうとも協調してやっておりますので、何の会計は特別ということはないのですが、町で収納対策会議というものを設けまして、その中の一環で夜間徴収、一斉徴収とか、夜間臨戸訪問等で作戦、一般的な督促、催告のほかにですけれども、そういうものもやっているし、夜間・休日の納税相談に応じて、1回2回で返せない方については分納の相談というのをやりながら、少しずつでも返してもらうような対策を取っております。以上でございます。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>保険給付費の執行についてお答えをいたします。</p> <p>保険料と不用額の8,700万円を差し引いて節約というお話がありましたが、そういうことではなくて、保険給付費につきましては、次年度の当初予算編成の時点で、これまでの給付の推移等を見まして予算要求をして、予算計上しているところでございます。年度末に来て執行見込額を精査をしまして、補正予算において3,780万円を減額しているということになります。</p> <p>保険給付費につきましては、大体月1億7,000万円程度支払いがありますので、支払いできないようにならないために若干多めに予算を取っております、不用額としては7,800万円程度が出たということになります。以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>時効が2年、それでできるだけ払っていただけるように時効を延長したり、その納められなかった方と話し合ったりして、じゃあいつ頃納めていただけるのですか、何回に分けてほしいのですかという話合いをしていると。非常に結構なことだと思いますけれども、言葉遣いが、私たちは町民の代表として今ここにいるわけですので、町民に対して、取る取らないという表現は適切ではないと私は思いますので、いかがでしょうね。その点が1つ。</p> <p>それと、滞納対策でございますけれども、八戸市の場合は、およそ人口23万5,000、おいらせ町は2万5,000として、大ざっぱに10倍の人口がありますが、収納課は約40名です。体制としてですね。その10分の1がおいら</p>

	<p>せ町で財務の仕事をするのであれば、40名の10分の1ですから4名ということになるわけですがけれども、八戸市では1人当たり2,000世帯ほど、地区別に担当を決めております。これは滞納者だけではなくてですよ。2,000世帯ほど（聴取不能）が担当をして、納めていただけなかった方に連絡をして、出向くなり窓口においでいただくなりして、お支払いをお願いしている、そういう実態です。八戸市の場合はですよ。</p> <p>それがおいらせ町の場合は、税務課の職員が何人いらっしゃるかお答えいただきますけれども、割合にすれば八戸の人口は、ほぼ10分の1なので四、五名かなとは想像しますけれども、この点いかがかなと。</p> <p>あと、昨年の滞納対策はお聞きしましたけれども、今後の将来的な滞納対策をどのように考えておられるのか、それもお聞きいたします。</p> <p>それから、節約した金額、そうではないですよというお答えでしたけれども、私の計算の式は、実際に払った予算に対しての補正額、これが3,150万円ですね。それで、歳入は、実際に頂いた金額の中で、当初予算額のうち不用になったとして補正でマイナス計上した217万8,000円を差し引いたわけですよ。その答えが2,930万2,000円になるのですけれども、違うかどうか、もう一度お聞きいたします。ひょっとすれば、この私の式の中で、この217万8,000円という補正予算額は、当初予算に対してではなく、収入済額に対してですよということなのかもしれませんけれども、そのことをお聞きしたいと思います。以上です。</p>
澤上委員長	税務課長。
税務課長 (久保田優治君)	<p>お答えします。</p> <p>すみません、先ほどの答弁の中で取る取らないという表現が適切でなかったと思いますので、改めて納付いただくという言葉で訂正させていただきます。申し訳ありません。</p> <p>あと、そうすれば八戸市の収納は40名体制であるが、10分の1の人口のおいらせ町は何名かということで行くと、委員お見込みのとおり4名体制でやっております、地区ごとの担当とかではなくて係ごとに、例えば督促状を発送する係とか、差押えとか収納の部分である係とかということで、業務ごとに分担しての4名、補佐を入れまして4名体制でやっております。</p> <p>それから、現在の滞納対策のほか、今後の対策ということでございますけれども、まず安定的に納付いただくということでいくと、やはりうちのほうが弱いのが、口座振替の件数が少ないと言われているので、今後伸ばしていくような方策</p>

	<p>を取っていただければなということ考えております。</p> <p>それから、今はコロナでなかなか外にも遠出はできないのですけれども、昨日来、どこまでも取りに行っているという事例もあるという話とか、あと差押えの関係とかでも、他市町村ではオークションとかやって、一時やっていたところもあると聞いていますが、現在はその辺はあまりやっている自治体がないのですけれども、現在、上十三の税務課長の連絡会議みたいなのを設けておまして、それぞれの、十和田市、三沢市さんも含めた収納の実態等の情報交換をしていますので、その中から新しいやり方とか合理的な方法があれば見出して、うちのほうもチャレンジしてみたいなという検討はしていきたいと考えております。以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>節約の話ですけれども、まず保険給付費全体の、先ほど予算計上の話をしましたが、保険給付費の財源の内訳についてご説明をいたします。保険料を払っているのが50%でありまして、そのうち40歳から64歳までの第2号被保険者につきましては27%、65歳以上の方に関しましては23%の率で負担をすることになります。残りの50%については公費の負担ということで、国が25%、それから県が12.5%、町が12.5%という財源の内訳になりますので、先ほどの217万円の保険料と補正額の三千幾らというところの節約の、そういう説明ではなくて、いろんな財源が入ってこうなっているということになります。以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>ありがとうございます。まず、節約という問題に対する説明ですけれども、私が申し上げているのは、財源別とか財源は関係なく、町の金とか国の金は、私どもはいつでもいいんですよ。できるだけ町のお金を使うのが少ないほうがいいわけですけれども、要はこの介護給付費の全ての合計がこの金額かですね。そういう考え方で私は計算をしましたけれども、間違いなのかどうか。これ最後、3回目ですので。</p> <p>それから、今後の滞納防止策として課長から詳しい説明をいただきました。当町の税務課は4名で、いわゆる収納課ですね、税務課、収納作業をやっているということですが、おいらせ町の世帯数はおよそ9,000世帯です。そうすると、八戸市は2,000世帯を1人で担当しているわけですから、四二が八</p>

	<p>と、8,000世帯を見ればいいわけですけども、それよりも世帯数が多いおいらせ町は、したがって税務課の職員を1人ぐらい増員すべきです。町長に後ほど答弁を求めたいと思いますけれども、そのことと、実は今全国的に、青森県内もそうですけれども、滞納対策として脚光を浴びているエンディングノートというものがあります。</p> <p>実はこれは非常に効果があるわけですよ。自治体が全世界帯に配布して保存版です。その中にはね、介護状態にならないためにはどうすればいい、こうすればいいですよ、それで万一介護状態になった場合はこうしてください、こうしてください、万一、最悪に亡くなったらこういう方法が、お葬式とかね、そこまで親切に書いてあるんですね。それで、これについては職員の方もご存じだと思いますけれども、私が申し上げたのはね、もし……。</p>
澤上委員長	馬場委員、すみません、もう少し短めに。
馬場正治委員	短くしているから。頭のほうは。いや、思い切り短くしているんだよ、私。何分しゃべれるの、じゃあ。委員長。具体的に。
澤上委員長	いや、何分とかではなくて、相手にきちんとその聞きたい趣旨が伝わっているかどうかということなんですよ。
馬場正治委員	じゃあ伝わっていないかどうか聞いてください。
澤上委員長	いや、前回もそういう感じで回答が違う……。
馬場正治委員	了解です。早く終わりますので。 このエンディングノートのタイトル、ネーミングに私は違和感を覚えているんですよ。エンディングというのは最期ですよ。終わるとか終わらせる。（「そういう質問は関係ない」の声あり）介護対策ですから。（「本質からずれている」の声あり）ずれていない。介護予防対策について私は、3回目ですからね、答弁を求めているわけですよ。（「決算だから」の声あり）
澤上委員長	よろしいですか。
馬場正治委員	いや、早く終わらせませよ。ぜひね、もし将来的においらせ町がこのエンディングノートたるものを採用する考えがあるとしたら、ぜひこのタイトルあるいは

	ネーミングをもっと明るい、いわゆる旅立ちをイメージするようなテーマ、タイトル、ネーミングにさせていただきたいと申し上げて、3回目の質問にします。答弁をお願いします。
澤上委員長	介護福祉課長。（「答弁短めをお願いします」の声あり）
介護福祉課長 （田中淳也君）	先ほどの節約の話ですけれども、保険料のマイナスのその217万8,000円の補正予算、それから給付費の3,150万円の減額、一切予算計上上の問題でありまして、節約とはちょっと違うのかなと思います。 あと、エンディングノートの話がありましたが、今作成中でありまして、全世帯ということではありませんが、介護になるような方に配布をして使っていただきたいなと思っております、ネーミングについてはちょっと今資料がないのでお答えできませんけれども、今作成中です。以上です。
澤上委員長	税務課長。
税務課長 （久保田優治君）	馬場委員の温かい心というか、ありがとうございます。うちは約9,000世帯に対しての1人当たり約2,250人、その計算でいけばなるのかなと思いますれば、増員に関しては私からは言えませんけれども、そういう仕事をしているんだよと、八戸よりは25%増しの仕事をしているんだよというのは職員に伝えて、これからの励みにしたいと思います。ありがとうございます。
澤上委員長	ほかにございませんか。
馬場正治委員	町長ないの。町長の考えはないの。町長にも考えをお聞きしますと私言いましたよ、3回目。
澤上委員長	町長。
町長 （成田 隆君）	後で改めて聞くと言ったので……。
馬場正治委員	いや、後ではないよ。
町長 （成田 隆君）	そう聞こえました。まずもって八戸市はどうやっているのかわかりませんが、私が町は八戸市の10分の1ですが、順調に賦課あるいは収納をこなしてい

	<p>ると思って、改めて担当課からも要望もないし、今のままでいいんじゃないかな        と思っております。以上です。</p>
<p>澤上委員長        (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上委員長        (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。        以上で、認定第6号の質疑を終わります。        これから討論を行います。        初めに、原案に反対する者の討論を許します。        討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上委員長        (委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。        本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議あ        りませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>異議なしと認めます。        よって、認定第6号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告する        ことに決しました。        ここで、暫時休憩します。14時45分まで。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後2時29分)</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後2時45分)</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>ここで、地域整備課長より澤上委員の質疑について答弁漏れがあり、答弁した        いとの申入れがありましたので、これを許します。        地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長        (葉嶋泰幸君)</p>	<p>まず、先ほどの澤上委員のご質問に対しまして答弁漏れがありましたので、大        変おわび申し上げます。        それでは、ご質問でしたが、公共下水道区域内の世帯数に対する賦課している        世帯数ということだったと思いますが、その公共下水道区域内の世帯数自体が大        変申し訳ありませんが、今時点で押さえた数字がございません。ですので、区域        内に賦課している世帯数は4,753戸ということになります。        この区域内の戸数につきましては、当課でも調査して後ほどでもお知らせした        いと思いますので、よろしく申し上げます。大変申し訳ございませんでした。</p>

澤上委員長	<p>次に、認定第7号、令和2年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (佐々木拓仁君)</p>	<p>それでは、認定第7号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果156ページをご覧ください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。</p> <p>右端に記載の令和2年度決算額ですが、歳入は2億2,655万7,000円で前年度比12.5%の増、一方、歳出は2億2,182万8,000円で13.0%の増となっております。歳入歳出差引額は472万9,000円となっております。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をご覧ください。</p> <p>歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料が1億4,714万5,000円、3款繰入金が7,370万4,000円となっております。</p> <p>続きまして、第3表、歳出決算額の状況をご覧ください。</p> <p>歳出の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金が2億1,879万1,000円、1款総務費が234万8,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>澤上委員長  (委員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>121ページから129ページまでとなります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上委員長  (委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第7号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
澤上委員長	なしと認め、討論を終わります。

<p>(委員席)</p>	<p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第7号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、認定第8号、令和2年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (佐々木拓仁君)</p>	<p>それでは、認定第8号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果159ページをご覧ください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、収益的収入及び支出の決算規模をご覧ください。</p> <p>右端に記載の令和2年度決算額ですが、事業収益は9億2,006万8,000円で前年度比5.2%の増、一方、事業費用は9億7,518万9,000円で5.9%の増となっております。純利益はマイナス5,512万1,000円となっております。</p> <p>次に、第2表、事業収益決算額の状況をご覧ください。</p> <p>収入の主なものは、1款医業収益が7億7,418万3,000円、2款医業外収益が1億2,266万4,000円となっております。</p> <p>続きまして、第3表、事業費用決算額の状況をご覧ください。</p> <p>支出の主なものは、1款医業費用が9億1,885万5,000円、2款医業外費用が3,463万4,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算報告書により行います。</p> <p>収入支出一括して質疑を行います。</p> <p>131ページから160ページまでとなります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>松林委員。</p>

松林義光委員	<p>主要施策の160ページですけれども、これは未収金ありますよね。これ、1億2,300万円余り、これは令和2年度末の金額なのか。令和2年度の金額なのか。そこをまず1点。</p> <p>この未収金には、ちょっと分かりませんが、時効があるのかどうかお伺いします。</p> <p>それから、決算の160ページ、企業債、明細書を見ておりますが、これ、ちょっと分かりませんが、前にも聞いたのかなとは思っていますけれども、これはみちのく銀行、全てがみちのく銀行であります。なぜ全部がみちのく銀行なのか。みちのく銀行でなければなぜ駄目なのかお伺いいたします。</p>
澤上委員長	病院事務長。
病院事務長 (田中貴重君)	<p>それでは、松林委員の質問にお答えします。</p> <p>160ページの未収金の状況の部分でございます。実は、この未収金の部分については企業会計でございます。要は、病院は保険請求を行って、国保連等から2か月遅れで歳入が入ってくるということでございますので、令和2年度の2月、3月分の収入がこの時点ではまだ入ってきていなかったということでご理解いただければなと思っております。</p> <p>また、その中に不納欠損等はあるのかということでございますけれども、不納欠損というか、「未収金ないべ」の声あり)時効があるのかということでございますけれども、この部分についてはございません。以上です。「もう1つ、銀行」の声あり)</p> <p>すみません、答弁漏れがありました。本資料の160ページの企業債の借入金でございますけれども、事業を起こす際の借入れなのでございますけれども、こちらはみちのく銀行にこだわっていることではありませんで、あくまでも入札で決まった業者がみちのく銀行だということでございます。以上です。「企業債、もう一度」の声あり)</p> <p>事業を起こす際に発行する借金でございますけれども、それについては入札で決めて、その結果、みちのく銀行であるということで、決してみちのく銀行に絞って借入れを起こしているわけではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。</p>
澤上委員長	松林委員。
松林義光委員	160ページ、私の勉強不足です。請求してから2か月遅れでお金が入ってく



<p>澤上委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第8号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>以上で、決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの8認定議案の審査は全て終了いたしました。</p> <p>これで会議を閉じます。</p> <p>一言お礼申し上げます。</p> <p>決算特別委員会に付託された議案の審査と議事進行につきましては、委員各位のご協力によりまして、無事終わることができました。心からお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(閉会時刻 午後2時58分)</p>
<p>事務局長</p> <p>(赤坂千敏君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 3 年 11 月 18 日

決算特別委員長.....澤.....上.....訓.....